

平成22事業年度

事業報告書

自：平成22年4月 1日

至：平成23年3月31日

国立大学法人豊橋技術科学大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	6
	2. 業務内容	7
	3. 沿革	7
	4. 設立根拠法	8
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	8
	6. 組織図	別紙
	7. 所在地	8
	8. 資本金の状況	8
	9. 学生の状況	8
	10. 役員の状況	9
	11. 教職員の状況	10
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	11
	2. 損益計算書	11
	3. キャッシュ・フロー計算書	12
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
	5. 財務情報	13
IV	事業の実施状況	
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	18
	2. 短期借入れの概要	20
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	20
別紙	財務諸表の科目	23

国立大学法人豊橋技術科学大学事業報告書

「I はじめに」

豊橋技術科学大学は、実践的、創造的、かつ指導的技術者の養成という社会的要請に応えるため、実践的な技術の開発を主眼とした大学院に重点を置いた教育・研究を行う新構想大学として、昭和51年10月に開学した。本学では、工学部と大学院工学研究科（修士課程及び博士後期課程）のほか、平成22年10月より新たにエレクトロニクス先端融合研究所（EIRIS）を設置している。

本学の目指す“技術科学”とは、技術の背後にある科学を追及し、その上に立ってより高度な技術を開拓する学問である。

教育面では、技術革新の時代に求められる高度な技術開発能力、研究能力を備えた人材を養成する大学院教育に重点をおき、技術開発の基礎となる学問体系や理論をしっかりと身につけた上で、先端的な技術開発研究に携わる教育・訓練を行っている。

研究面では、エネルギー、環境、食糧問題など世界が直面する困難な課題に挑戦している。すでに、エネルギー変換効率のよい機械・装置の開発、独創的な機能集積化知能デバイスの開発、新しい概念のコンピューター開発、農業へのIT技術の応用など先端的な分野融合研究を進めている。

一方、産業界や地域社会へ向けて産学連携推進本部を設置し、企業・自治体との共同研究、社会人教育、中学・高校への出前授業など産業界や地域と一体となって発展することを目指している。

本学は、これまでの伝統と実績を踏まえつつ更なる発展を期し、医学・医療、農学、環境科学などとの境界・融合領域への挑戦を続ける方針である。

なお、平成22年度は、第Ⅱ期中期目標期間の初年度であり、中期計画に定める教育内容の点検・改善を行うため、「学内再編」を中心に、新たな変革に取り組んでいる。

重点的に取り組んだ業務の実施状況については、次のとおりである。

1. 業務運営の改善及び効率化に関する取組状況

〔大学運営〕

- (1) 学長のリーダーシップの下、再編後の学部及び大学院博士前期課程を順調・着実にスタートさせた。また、エレクトロニクス先端融合研究所及び技術支援室等を設置するとともに、男女共同参画推進室の設置を決定する等、本学の特性を活かした管理運営体制を整備・充実し大学運営を遂行した。
- (2) 6回の経営協議会及びアドバイザー会議を開催し、学外有識者の意見等を聴取した。
- (3) 教育研究の活性化のため、戦略的な人事配置の基本方針として「教員の人員管理・人事計画について」を制定した。
- (4) 新たな施設マネジメント基本方針を制定して、研究プロジェクトや学生の就学支援体制のためのスペース確保等施設の有効活用を行った。
- (5) 優秀な学生等を確保するための学生支援経費等の措置等、学長のリーダーシップにより一層の効果的・戦略的な資源配分を行うとともに、効率的な運営のため、運営費交付金に係る収益化における業務達成基準を採用し、予算の繰越を含め、年度をまたぐ事業を実施した。

〔教育研究組織〕

- (1) 教育研究組織及びセンター等の再編を順調に実施するとともに、本学の強みを活かしたエレクトロニクス先端融合研究所の設置及びリサーチセンターの改組・更新を実施した。併せて、博士後期課程再編に向けた準備も着実に実施した。

〔人事システム〕

- (1) 教員構成の多様化や流動化の推進、人件費の管理等を念頭において、「教員の人員管理・人事計画について」を策定し、採用方法、学長措置教員数の取扱い等について整備した。
- (2) 一般職員の人事評価について、本学が求める能力に対する評価が行えるよう改善を行い、「一般職員人事評価実施要領」を見直し、評価結果を給与や昇任等の処遇に反映させる体制の整備・充実を図った。
- (3) 人事委員会において、個人評価結果をさらに一層適切に処遇に反映できる人事評価システムを検討するワーキンググループを人事委員会の下に設置した。

[事務改革]

- (1) 全学的な技術専門職員による技術支援を具体的、効率的に企画・調整・実行していくため、平成23年度当初からの技術支援体制を確立した。
- (2) 「豊橋技術科学大学事務改革大綱(第2次)」を策定するとともに、「国立大学法人豊橋技術科学大学事務改革アクションプラン2010-2011(素案)」を作成した。また、直ちに実施可能な取組については本年度に実施した。

2. 財務内容の改善に関する取組状況

[自己資金の安定確保]

- (1) 外部資金獲得に向けて科学研究費アドバイザーによる申請書のチェックを行うとともに、特に若手研究者で3年以上の未採択者に対し個人指導を行うなど、外部資金獲得のための各種取組を実施した。

[人件費の削減]

- (1) 平成22年4月の再編に伴い、各系等における教員の人員枠(コア教員数)を設定するとともに、コア教員数を目標に人員管理をすることとした。
- (2) 平成22年度に係る人件費については、計画を上回る削減を達成した。

[管理的経費の抑制]

- (1) 物品の再利用の促進及び複写機、電力等の契約方法の見直しを行うことにより、経費の削減を行うとともに、消費税の申告方法の変更による納税額節減の検討も行った。
- (2) 経費の執行状況及び執行見込調査を行い、詳細状況を把握して、学内補正予算策定時に反映するなど、管理的経費の支出予算の見直しを行った。

[資産の活用]

- (1) 「平成22年度における余裕金の運用方針について」に基づき安全性、流動性を十分確保した資金運用を行うとともに、市場調査・分析を行い、金融情勢・経済情勢に対応した資金運用を行った。
- (2) 民間業者と入居者募集を含めた管理業務委託契約を締結している未入居状態にある職員宿舎(牛川宿舎)の現地調査を行うとともに、良好な状態を維持しつつ、入居の可能性を高めるための方策を講じた。

3. 自己点検・評価及び情報提供に関する取組状況

- (1) 教育職員に関し、これまで3年毎に実施していた研究、社会・地域貢献及び管理運営領域の評価を、教育領域と同様に毎年度実施するよう関係規則を改正したうえで、教育職員及び一般職員の個人評価を実施し、評価結果を処遇に反映した。
- (2) 教育職員の一層のレベルアップを図るため、個人評価の元となる各種業績データの学内公表に向けての検証を行った。
- (3) 第I期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果(原案)の提示があり、「I教育研究の質の向上」において、「研究に関する目標」が5段階中の4段階目、「教育」及び「その他」が3段階目の評価であり、「II業務運営・財務内容等」において、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」が5段階中の5段階目、残る3項目については4段階目の評価結果であった。

[情報の公開と発信及び広報活動]

- (1) 広報活動の基本となる「広報活動方針」を策定し、これに基づき広報活動を行った。
- (2) 広報戦略本部の下に国際広報部会を設置し、英語版の公式ウェブサイトのリニューアルや大学紹介DVDの作成、Eニューズレターの創刊等海外向け広報を充実させるとともに、各用途に合わせて大学紹介冊子の紙面構成を見直す等、対象者に応じた統一的な広報活動を推進した。
- (3) 広報戦略本部の下に広報推進部会を設置して広報活動体制を強化した。これらにより、大学概要原稿やオープンキャンパス企画内容等各部局の広報情報を効率的に収集することが可能となった。

4. その他の業務運営に関する重要事項に関する取組状況

[施設設備の整備・活用]

(1) 新たな施設マネジメント基本方針に基づき、施設の一元管理を実施したことにより、これまでより全学施設の利用状況の透明性が増し、様々な施設について有効利用を図ることができた。

[安全管理]

(1) 教育研究組織再編後の安全衛生管理体制については、衛生管理巡視員の適正な配置等を行い強化するとともに、第Ⅰ期中期目標・中期計画時から継続的に取り組んでいる衛生管理者等の資格者の確保においても、数値目標（常勤職員の25%）を定めるなど円滑に実施した。また、今後の研究分野等の拡大を踏まえた体制強化に向けた取組を行った。

(2) 学生生活実態調査及び職場復帰支援プログラム（国立大学法人豊橋技術科学大学職員復帰支援要領）を活用し、学生及び職員のメンタルヘルス等の実態の把握を行うとともに、実態に即した対応がとれるよう、職員を含めた学生相談体制を一層充実するため、平成23年度実施に向けた整備案を作成した。

[法令遵守]

(1) 「平成22年度豊橋技術科学大学における公的研究費の不正防止計画」を策定し、公的研究費の適正な使用を徹底するとともに、関係規則等を外部資金説明会で説明しコンプライアンスの周知徹底を図った。

(2) 内部監査規程に基づき、年次監査（業務監査及び会計監査）を実施し、財務会計に係る定期監査、臨時監査、固定資産等の実査を行った。また、会計検査院会計実地監査を受験（1月）した。さらに、公的研究費の不正防止計画の検証と併せて、内部監査体制が適正であるかについて、自己評価チェックリストにより検証を行った。

(3) 全学ネットワークシステムの更新に伴い、新ネットワークにおけるセキュリティ監視システムの動作確認と運用状況の確認を重点的に行い、いずれのシステムも稼働状況に問題がないことを確認した。また、情報セキュリティポリシー自己点検を実施し、ネットワークセキュリティ対策の確認と注意喚起を行った。

5. 教育方法等の改善に関する取組状況

平成22年度は、第Ⅱ期中期目標期間の初年度であると同時に、本学が20～30年先を見据えて学内の組織体制などの大変革への第一歩を踏み出した年でもある。平成22年度における最大の変革は、教育研究組織の再編である。これまでの8系（学科）を「我が国の基幹産業を支える先端技術分野」の3系と「持続的発展社会を支える先導的技術分野」の2系、合わせて5つの系に再編し、さらにリベラルアーツを強化するための総合教育院を設置し、新しい教育体系を開始した。また、研究面における特記事項は、次代を見据えた先端研究を展開するため、本学としては初めての研究所である「エレクトロニクス先端融合研究所」を開設したことである。これらの新組織体制の下、本学の新しい時代を拓くという高い志を持って、全教職員が教育・研究の改革に取り組んだ「熱い一年」であった。

教育面における主な取組と成果を以下に記載する。

[教育内容、教育への成果等]

(1) 再編後の新課程への新入生を迎えたことにより、新しいアドミッションポリシーを始めとし、当初の再編のポリシーが学内的、社会的に理解されているかの調査、検討に着手した。

(2) 学部教育の質保証については、新課程の建築・都市システム学課程（建築・社会基盤）及び旧課程の電気・電子工学課程と情報工学課程の4プログラムがJABEE審査を受審し、認定された。JABEE受審以外の方法による学部教育の質保証については、教育制度委員会の下にワーキンググループを設立し、実践の検討を進めている。

(3) 再編に合わせて、リベラルアーツ教育のカリキュラムを見直し、「技術科学哲学」、「技術科学史」、「生命科学」、「環境科学」の講義を新たに開講し、未来社会を見据えた科学教育を充実させた。また、国際化に対応するため、英語教育の強化に取り組み、英語能力別教育、TOEIC IPテストの導入、英文多読クラス等を開講し英語教育の充実を図った。

- (4) 実務訓練（インターシップ）受入企業関係者を招き、実務訓練に関する意見交換会を開催して実務訓練実施上の問題点を確認し、今後の実務訓練のより一層の教育効果の向上を目指すための検討を行った。
- (5) 卒業研究・修士論文の充実・実質化を進めるため、「創造的思考力の養成を強化する」ことについて、各系・各教員において方向性の確認を行うとともに、シラパスに明記した。Cap制については、開講科目の多い3年次編入生のカリキュラムでの対応が最も大きな課題であることを認識し、学生の主体的な学習の現状を把握するため、予習・復習時間についてアンケート調査を実施し、その改善策について検討に着手した。
- (6) 高校で十分に学習していない学生を対象に、1年次前期に「物理学基礎」、「化学基礎」の科目を開講し、基礎学力のレベルアップを図った。
- (7) 狭い専門にとらわれず社会や企業で役に立つ博士を養成する「テーラーメイド・バトンゾーン教育プログラム」の科目として、「先端融合特論Ⅰ」、「先端融合特論Ⅱ」、「異分野融合特論」を博士前期課程で開講するとともに、「開発リーダー特論」の平成23年度からの開講に向けて準備を行った。また、企業との協働体制の構築に向け、各企業トップに参加してもらうバトンゾーンクラブの活動を推進した。
- (8) これまで一部の専攻でのみ行われていた英語のみで修了可能な英語特別コースを、10月から大学院再編後の全ての専攻でスタートさせた。
- (9) 社会人向けに共通科目の「生産管理論」をe-ランニング化し、平成23年度より配信する準備を整えた。また、平成24年度から必修科目となる「生命科学」、「環境科学」のe-ランニング化の準備を始め、社会人学生のためのコンテンツの充実を図った。

[実施体制]

- (1) これまで3学期制、75分授業であったものを、再編により2学期制、90分授業へ移行した。この変更が混乱することなく円滑に行われたこと、また、1年次の単位修得状況調査により、学生の勉学意欲を高める方向で十分機能していることを確認した。
- (2) 再編に合わせ、教員が各課程の中だけに留まらず分野を横断する新しい兼務制度を整備し、積極的な教員の活用を図った。これにより、兼務先の系の教育にスムーズに関わることができ、新融合分野等の教育研究の充実を図ることができた。
- (3) 教員個人評価制度の下で設置された「教員特別貢献賞」受賞教員が行う授業の参観について、学内の教員に周知し、特に若手教員に積極的な参加の呼びかけ実施した。
- (4) 基礎学力と国際化に対応した英語教育の向上を重点目標に、数学、物理、英語等の各担当教員の代表者からなる検討組織を教務委員会の下に立ち上げ、実用英語教育に向けた活動方針を立てた。

6. 学生支援の充実に関する取組状況

- (1) 課外活動や社会貢献活動で著しい成果を挙げた学生の表彰に加え、本学独自の支援と表彰を合わせた「卓越した技術科学者養成プログラム」の選考基準等を改正し、大学院前期課程まで支援の拡大を図った。また、各種奨学金や授業料免除制度等について、掲示・ホームページ等で随時情報を提供し、必要に応じ対象学生へ個別案内するようきめの細かい体制を整えた。
- (2) 学生相談、健康相談などを充実させるため、健康調査を実施し、メンタル面のケアを中心とした情報を集約した。また、クラス担任懇談会、カウンセラーとの意見交換を行い、情報共有を図るとともに、学生が相談しやすい環境を整備した。
- (3) 学生の福利厚生施設等の利用実態や大学生活満足度把握のための学生生活実態調査を実施するとともに、学生の各種団体・組織等との意見交換や懇談会を開催し、学生の意見要望を取りまとめ分析した。その要望等を踏まえ、食堂の老朽化した椅子の更新、また、体育館の壁や更衣室を整備し、環境整備を図った。
- (4) 社会人、留学生、障害者等多様な学生に対してきめ細かい支援を検討して、障害者のための学生宿舎の整備やイスラム系の学生のためにハラルフード（イスラム教徒の調理法による料理）の食堂への導入等を行った。
- (5) キャリアガイダンスや就職支援体制の更なる整備を行い、カウンセラーや相談日の増加等充実を図った。

7. 研究活動の推進に関する取組状況

[研究水準, 研究成果等]

- (1) グローバルCOEに指定されるなど国際的実績の高いエレクトロニクス基盤技術分野と次世代を拓く先端的应用分野(ライフサイエンス・医療・農業科学・環境・ロボティクス等)との新たな融合研究を実施する「エレクトロニクス先端融合研究所(EIIRIS)」を創設し、テニユア・トラック制度により新たに採用した国内外の若手教員による研究活動を推進するとともに、EIIRIS国際シンポジウムを開催する等研究成果を積極的に発信した。
- (2) 若手教員を対象とした学内競争的経費を創設し、研究の機会を幅広く提供するとともに、その推進を図った。
- (3) イノベーションジャパン等の学外フェアで本学のシーズを積極的に公開した。また、地域協働まちづくりリサーチセンターが愛知大学や行政機関と共同して都市・農村・中山間地域が一体となった広域圏の持続性確保を目指す地域戦略研究を実施し、県境を跨ぐエコ地域づくりプランを作成する等、人文社会科学的観点と技術システムの観点を融合させた研究連携を行った。
- (4) 未来ビークルリサーチセンターにおいて低炭素社会の実現や安全・安心な自動車社会の構築に向けた研究を実施した。
- (5) 効率的に知的財産・産学連携情報を発信するため、これまで行っていたシーズプッシュ型の東海INET新技術説明会を、一歩進んだニーズプル型のマッチング会に発展させ開催する等、関係省庁からも注目される新たな取組を行った。

[研究体制]

- (1) 平成22年度から教育研究組織を8系から5系に再編するとともに、エレクトロニクス基盤技術分野と先端的应用分野(ライフサイエンス・医療・農業科学・環境・ロボティクス等)との新たな融合研究を実施する「エレクトロニクス先端融合研究所(EIIRIS)」や、ロボットと人、空間、環境の最適共生に関するロボット基盤技術の開発を行う「人間・ロボット共生リサーチセンター」の設立等、融合研究を積極的に推進する体制を新設整備した。
- (2) 教員の研究活動に対する評価に基づく研究資源配分方法を検討し、大学として戦略的に推進すべき研究活動に対して、大型の外部資金やプロジェクトの獲得を促進するための「プロジェクト推進経費」や、科学研究費補助金の審査結果に基づき経費を配分する「科学研究費獲得支援経費」を、平成23年度より学長裁量の学内競争的経費として新たに創設することを決定した。
- (3) 新たな施設マネジメント基本方針に基づいて課金制度を構築し、研究施設の有効活用を推進した。また、教育研究設備整備マスタープランに基づいて計画的な設備整備を行った。

8. 高専連携, 社会連携・地域貢献, 国際交流等の推進

[高専連携]

- (1) 協定を締結している高専との連携による取組を発展させるとともに、当該高専以外の高専との協定について検討を行った。
- (2) 次世代のリーダーとなる人材を本学で育成することを目的に、高専から学部3年次に極めて優秀な資質を持つ編入生を受け入れるため、新しい特別推薦入試制度の導入を検討し、平成24年度入試から導入することを決定した。
- (3) 引き続き高専連携プロジェクトによる共同研究を実施し、180件以上に及ぶ申請の中から採択された共同課題について支援を行った。
- (4) 高専との連携強化のため、学長が6つの高専を訪問し、校長等との意見交換及び学生への講演等を行った。

[社会連携・地域貢献]

- (1) 地域連携室の構成員を見直し、教育職員の増員、地域連携室の理念及び行動指針の策定により体制・機能の強化を図るとともに、豊橋市、田原市との地域連絡協議会に参画して、地域のニーズをくみ上げた研究の実施を協議し、推進することを決定した。
- (2) 市民等のニーズにマッチした生涯教育を提供するため、公開講座のテーマに関する市民アンケート調査を実施し、その結果を踏まえ公開講座を実施した。また、小中学生及び高校生を対象とした体験型学習を実施するとともに、高校生を対象とした「社会科学において理数的な

見方を学ぶことができるプログラム」の検討及び青少年を対象とした体験型プログラムの豊橋市での実施に向けた検討を、愛知県教育委員会、豊橋市等と行った。

- (3) 愛知県立時習館高等学校2年生全員(約320名)を対象に、科学技術全般に対する興味・関心、論理的思考力、問題解決能力や探究力の習得を目的とした時習館スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業「SS技術科学」の30講座に及ぶ実験・実習講座を実施した。
- (4) 東三河地域に自治体からの要請による受託研究及び地域の課題をテーマにした研究や自治体と連携した生涯教育を積極的に実施し、安心・安全なまちづくりへの提言や地域文化・教育の向上に寄与した。また、3大学(愛知大学、豊橋創造大学、本学)が連携して実施している「大学連携講座」のアンケートを実施し、その結果について3大学及び豊橋市教育委員会とで情報交換等を行った。

[国際交流]

- (1) 国際戦略本部に加えて国際基盤機構を設置し、その両翼である工学教育国際協力研究センター(ICGEED)と国際交流センター(CIR)を活用して、国際戦略を総合的・組織的に企画・実行し、国際交流センターにおいて、留学生政策及び大学教育国際化を総合的に検討し、強化に着手した。
- (2) 留学生センターと語学センターを統合して国際交流センターを設置し、留学生施策および大学教育の国際化の総合的な検討・強化に着手した。また、国際基盤機構において、留学生政策及び教育の国際化に係る国際戦略を策定した。
- (3) 国際交流センターに、留学生と十分にコミュニケーションが取れ、留学生の置かれた状況が理解できる人材(本学元留学生)を、留学生担当の特任准教授として配置し、就学上・生活上の相談体制の一層の充実を図った。
- (4) 国際交流センターのホームページを新たに立ち上げ、その中で本学への留学を希望する者への情報提供を開始し充実させた。また、本学との連携関係にある海外の大学を訪問し、本学への留学を希望する者への情報提供を依頼するとともに、この課題における今後の連携について意見交換した。さらに、本学元留学生が教員を務めている海外の大学を訪問し、留学生同窓会活性化のための支援策について情報・意見交換を行った。
- (5) 留学生と自治体、国際交流団体関係者との意見交換会および懇談会を行い、地域の国際化・国際交流への取組みや課題を聴取・調査した。また、自治体、国際交流団体の実施する国際理解教育への留学生派遣、外国人研修員、短期招へい学生、留学生のホームステイ活動等を通じてこれら国際交流関係諸団体との連携を促進した。さらに、地域の諸行政機関・団体の協力を得て、交通安全等、留学生が生活上必要とする情報を提供した。

「Ⅱ 基本情報」

1 目標

豊橋技術科学大学は技術科学に関する教育と研究を通して社会に貢献することを使命とする。この使命のもとで本学は主に高等専門学校卒業生を受け入れ、豊かな人間性と国際的視野を持つ実践的創造的かつ指導的技術者を養成するとともに、国際競争力のある先端技術の開発研究を推進し、我が国の社会、特に産業界の活力の創出に貢献してきた。

本学は、天然資源に乏しい日本の繁栄には高度な技術力とそれを担う優れた人材が不可欠であるとの認識を堅持しつつ、環境・エネルギー問題など地球規模の諸問題の中で求められる新たな持続的発展型社会の構築を見据え、その中で本学が果たすべき役割を考察し、第Ⅱ期中期目標・中期計画を設定する。具体的には以下の課題を中心に活動を進める。

[教育]

- ・社会の変化に対応した課程の再編を行い、我が国の産業力の核となる基幹課程の充実と、新たな持続的発展社会の構築に対応する課程を整備し、現在から未来を見据えた新たな教育組織を整備する。
- ・本学入学者の大半を占める高等専門学校卒業生の教育の強化のため大学院教育に重点を置き、レベルの高い基礎科学・教養教育とその上に立った実践的専門・技術教育を交互に進める「らせん型」教育を学部・大学院一貫で実施する。

[研究]

- ・これまで培った先端技術の開発研究を一段と強化し、国際的な研究拠点の形成を目指すとともに、持続的発展社会の構築に求められる先導的技術科学研究を推進する。
- ・本学の特色ある技術科学研究と医学、農学、人文社会学など異分野との連携・融合を図り、技術科学の新たな融合領域の開拓を目指す。

[国際展開]

- ・国際戦略本部のもとで、留学生の受け入れ・研修、日本人学生の海外研修・実務訓練、国際共同研究・人材交流などの国際交流に関連する活動の連携体制を強化し、世界に開かれた大学への展開を推進する。

[社会貢献]

- ・産学連携推進本部のもとで産業界との連携を強化し、実践的な技術開発共同研究や技術移転を推進する。
- ・地域自治体、企業との連携を積極的に進め、大学の持つ「知」が地域社会の活性化につながる主体的な取り組みを推進する。

2 業務内容

(1) 教育研究

- ① 高等専門学校卒業生を3年次に受け入れ、高等専門学校の実践的教育を基礎として、その上にレベルの高い基礎科学、人文・社会科学を教育し、さらに高い専門教育を与える「らせん型」教育を行う。
- ② 普通高校、工業高校の卒業生を1年次に受け入れ、早い時期に技術に触れさせ技術に興味を持ちかつ科学的思考力を持つ学生を育成する。
- ③ 大学院に重点を置き、産業界をはじめとする外部社会との緊密な連携により、社会の要請に適合した実践的先端的技術科学の教育研究を遂行する。
- ④ 医学、農学、人文・社会科学等工学以外の分野と工学の融合分野を開拓し技術科学のフロンティアを拡大する。

(2) 国際展開

- ① 広く社会に向け研究成果を発信するとともに技術移転や技術教育支援を積極的に行う。
- ② 全世界から留学生を多数受け入れ、また、日本人学生を積極的に海外に派遣することにより、国際的に活躍できる指導的技術者を育成する。

(3) 社会貢献

- ① 豊橋技術科学大学を高等専門学校教員の研究、研修の場とするとともに、社会人の再教育、継続教育の場として開放する。
- ② 産学連携、地域連携を積極的に進め、社会及び地域に対し開かれた大学とする。

3 沿革

1976. 10. 1	豊橋技術科学大学開学
1978. 4. 1	語学センター設置
1979. 4. 1	体育・保健センター設置
1980. 4. 1	大学院工学研究科修士課程設置、技術開発センター設置
1981. 4. 1	分析計測センター、計算機センター、廃棄物処理施設設置
1982. 4. 1	工作センター設置
1986. 4. 1	大学院工学研究科博士後期課程 材料システム工学専攻及び 大学院工学研究科博士後期課程 システム情報工学専攻設置
1987. 4. 1	大学院工学研究科博士後期課程 総合エネルギー工学専攻設置
1988. 4. 1	知識情報工学課程設置
1991. 4. 1	大学院工学研究科修士課程 知識情報工学専攻設置
1993. 4. 1	エコロジー工学課程設置

1995. 4. 1 大学院工学研究科博士後期課程を再編成し，機械・構造システム工学専攻設置
機能材料工学専攻，電子・情報工学専攻，環境・生命工学専攻設置
1996. 4. 1 エネルギー工学課程，エネルギー工学専攻をそれぞれ機械システム
工学課程，機械システム工学専攻に改称 マルチメディアセンター設置
1997. 4. 1 大学院工学研究科修士課程エコロジー工学専攻設置
1998. 4. 1 未来技術流動研究センター設置(2010. 3. 31まで)
2001. 4. 1 工学教育国際協力研究センター設置
2002. 4. 1 留学生センター設置
2002. 9. 25 ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
2004. 3. 10 インキュベーション施設設置
2004. 4. 1 国立大学法人豊橋技術科学大学設立
2004. 12. 1 未来ビークルサーチセンター設置
2005. 4. 1 技術開発センター，分析計測センター，工作センターを統合し，
研究基盤センターに再編
情報処理センター，マルチメディアセンターを統合し，
情報メディア基盤センターに再編
インテリジェントセンシングシステムリサーチセンター，地域協働まちづくりリ
サーチセンター，未来環境エコデザインリサーチセンター設置(2008. 3. 31まで)
2006. 10. 1 先端農業・バイオリサーチセンター設置
先端フォトニック情報メモリリサーチセンター設置
2006. 12. 1 メディア科学リサーチセンター設置(2009. 11. 30まで)
2009. 10. 1 先端フォトニック情報メモリリサーチセンターをナノフォトニクス情報テクノロ
ジーリサーチセンターに改編
2009. 12. 1 エレクトロニクス先端融合研究センター設置(2010. 9. 30まで)
2010. 4. 1 工学部，大学院工学研究科博士前期課程を再編
語学センターと留学生センターを統合し，国際交流センターに再編
人間・ロボット共生リサーチセンター設置
2010. 10. 1 エレクトロニクス先端融合研究所設置

4 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6 組織図

別紙のとおり

7 所在地

愛知県豊橋市

8 資本金の状況

18,443,901,530円（全額 政府出資）

9 学生の状況

総学生数	2, 2 2 7 人
学部学生	1, 2 0 6 人
修士課程	8 7 8 人
博士課程	1 4 3 人

10 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。

任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人豊橋技術科学大学組織通則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	経歴
学長	榊 佳之	平成20年4月1日 ～平成23年3月31日	昭和52年 9月 九州大学講師
			昭和56年 7月 九州大学助教授
			昭和60年12月 九州大学教授
			平成 3年 4月 東京大学教授
			平成16年 3月 東京大学定年退官
			平成16年 4月 独立行政法人理化学研究所横浜研究所ゲノム科学総合研究センター長
			平成20年 3月 独立行政法人理化学研究所横浜研究所ゲノム科学総合研究センター長退職
理事 副学長 (総括担当)	稲垣康善	平成20年4月1日 ～平成23年3月31日	昭和42年 4月 名古屋大学助手
			昭和42年10月 名古屋大学講師
			昭和45年 4月 名古屋大学助教授
			昭和52年 8月 三重大学教授
			昭和56年 1月 名古屋大学教授
			平成15年 3月 名古屋大学定年退官
			平成15年 4月 愛知県立大学教授
			平成19年 4月 愛知工業大学教授
			平成20年 3月 愛知工業大学教授退職
理事 副学長 (教育担当)	神野清勝	平成20年4月1日 ～平成23年3月31日	昭和53年 4月 豊橋技術科学大学助教授
			平成 2年 5月 豊橋技術科学大学教授
			平成20年 3月 豊橋技術科学大学教授退職
理事 事務局長 (経営担当)	辻 敏明	平成21年4月1日 ～平成23年3月31日	昭和53年 4月 帯広畜産大学庶務課採用
			昭和57年 5月 文部省大臣官房人事課
			昭和62年11月 文部省大臣官房総務課
			平成元年 6月 文部省大臣官房人事課
			平成 6年 4月 北海道教育大学庶務部庶務課長
			平成 8年 4月 東京大学医学部付属病院医事課課長
			平成 9年 4月 文部省初等中等教育局特殊教育課課長補佐
			平成 9年 7月 文部省大臣官房人事課専門員
			平成12年 4月 日本学術振興会総務部庶務課長
			平成15年 4月 文部科学省研究振興局振興企画課専門官（東京大学出向）
			平成16年 4月 京都大学研究・国際部長
			平成18年11月 東京大学総務部長
			平成19年 7月 東京大学本部統括長（総務・法務系）
			平成21年 3月 文部科学省大臣官房付退職
監事(非常勤) (業務担当)	水谷 惟恭	平成22年4月1日 ～平成23年3月31日	昭和45年 4月 東京工業大学助手
			昭和50年 8月 東京工業大学助教授
			昭和62年12月 東京工業大学教授
			平成17年 3月 東京工業大学定年退職

監事(非常勤) (財務会計 担当)	石川 百代	平成22年4月1日 ~平成23年3月31日	平成18年 4月 東京工業高等専門学校長
			平成元年 6月 KPMGビートルマ-ウィック国際会計事務所
			平成 5年 1月 日本ジュース・ターミナル(株)入社
			平成13年 7月 日本ジュース・ターミナル(株)代表取締役社長
			平成17年 4月 (社)日本果汁協会監事

11 教職員の状況

教員 408人 (うち常勤210人, 非常勤198人)

職員 187人 (うち常勤130人, 非常勤 57人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度からの増減は無く, 平均年齢は46歳 (前年度45歳) となっている。

なお, 国, 地方公共団体, 民間からの出向者はいない。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1 貸借対照表 (<http://www.tut.ac.jp/intr/image/append/22zaimu.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	22,705	固定負債	4,148
有形固定資産	22,589	資産見返負債	3,997
土地	9,639	長期借入金	136
建物	12,599	その他の固定負債	15
減価償却累計額	△3,446	流動負債	1,955
構築物	497	運営費交付金債務	240
減価償却累計額	△246	寄附金債務	844
機械装置	175	前受受託研究費等	101
減価償却累計額	△141	未払金	665
工具器具備品	5,840	その他の流動負債	105
減価償却累計額	△3,658		
図書他	1,330	負債合計	6,103
無形固定資産	86	純資産の部	18,456
投資その他の資産	30	資本金	18,444
		政府出資金	18,444
		資本剰余金	△140
流動資産	1,854	利益剰余金	152
現金及び預金	1,678		
その他の流動資産	176	純資産合計	18,456
資産合計	24,559	負債純資産合計	24,559

2 損益計算書 (<http://www.tut.ac.jp/intr/image/append/22zaimu.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	6,965
業務費	6,581
教育経費	664
研究経費	1,369
教育研究支援経費	225
受託研究費	834
受託事業費	40
人件費	3,449
一般管理費	381
財務費用	3
経常収益 (B)	7,031
運営費交付金収益	3,272
学生納付金収益	1,373

公開講座等収益	0
受託研究等収益	841
受託事業等収益	40
寄附金収益	194
補助金等収益	455
施設費収益	32
資産見返負債戻入	599
財務収益	0
雑益	225
臨時損益 (C)	0
目的積立金取崩額 (D)	—
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	66

3 キャッシュフロー計算書 (<http://www.tut.ac.jp/intr/image/append/22zaimu.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	987
原材料, 商品又はサービスの購入による支出	△2,044
人件費支出	△3,797
その他の業務支出	△391
運営費交付金収入	3,889
学生納付金収入	1,305
受託研究等収入	880
受託事業等収入	53
補助金等収入	761
寄附金収入	251
その他の業務収入	277
国庫納付金の支払額	△197
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△1,478
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△22
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△513
VI 資金期首残高 (F)	1,991
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,478

4 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.tut.ac.jp/intr/image/append/22zaimu.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	4,231
（１）損益計算書上の費用	6,970
（２）（控除）自己収入等	△2,739
II 損益外減価償却相当額	541
III 損益外除売却差額相当額	1
IV 引当外賞与増加見積額	△8
V 引当外退職給付増加見積額	191
VI 機会費用	298
VII（控除）国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	5,254

5 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成22年度末現在の資産合計は前年度比197百万円(0.80%)（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の24,559百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産において、エレクトロニクス先端研究棟の新築、補助金財源による工具器具備品の購入など、35百万円(0.15%)増の22,589百万円となったこと、また、長期性預金の預入により投資その他の資産が30百万円増の30百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、期末未払金の減少により預金が減少したことなど、流動資産が275百万円(12.92%)減の1,854百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成22年度末現在の負債合計は85百万円(1.38%)減の6,103百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産取得に伴う見返勘定の増加等により、固定負債が5百万円(0.11%)増の4,148百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、期末未払金の減少により流動負債が90百万円(4.40%)減の1,955百万円となったことなどが挙げられる。

（純資産合計）

平成22年度末現在の純資産合計は112百万円(0.60%)減の18,456百万円となっている。

主な増加要因としては、利益剰余金が前中期目標期間の処分利益の積立金への振替及び国庫納付により、131百万円(46.29%)減の152百万円となったことなどが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成22年度の経常費用は308百万円(4.24%)減の6,965百万円となっている。

主な増加要因としては、研究経費が、減価償却費の増加、エレクトロニクス先端研究棟の整備に係る経費の増加などにより、88百万円(6.87%)増の1,369百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、退職給付等人件費の支給額の減等により、人件費が180百万円(4.96%)減の3,449百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

平成22年度の経常収益は208百万円(2.87%)減の7,031百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料財源での資産購入の減等により、授業料収益が165百万円(17.43%)増の1,112百万円になったこと、補助金財源で購入した資産の減価償却費の増により資産見返補助金等戻入が154百万円(303.16%)増の205百万円となったこと、などが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費支給額の減等により、運営費交付金収益が262百万円(7.41%)減の3,272百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損5百万円、資産見返負債戻入5百万円を計上した結果、平成22年度の当期総利益は146百万円(69.02%)減の66百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の業務活動によるキャッシュ・フローは482百万円(32.79%)減の987百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料収入が38百万円(3.75%)増の1,049百万円となったこと、寄附金収入が72百万円(40.04%)の251百万円となったこと、特許権収入、自動販売機手数料、及び不用品売却収入などのその他収入が67百万円(31.83%)増の278百万円となったこと、人件費支出が47百万円(1.21%)抑制され、△3,797百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、第一期中期計画期間の終了に伴う国庫納付197百万円があったこと、研究拠点形成費等補助金等の減少により、補助金等収入が659百万円(46.43%)減の761百万円となったこと、運営費交付金収入が179百万円(4.40%)減の3,889百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローは56百万円(3.64%)減の△1,478百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得が1,219百万円(43.55%)減の△1,580百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費による収入が449百万円(51.48%)減の423百万円となったこと、有価証券の取得による支出が、100百万円増の100百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、53百万円(70.70%)減の△22百万円となっており、電子計算機システムのリース契約期間の満了により、リース債務の返済による支出が52百万円(86.88%)減の△8百万円となったことなどが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成22年度の国立大学法人等業務実施コストは217百万円(3.97%)減の5,254百万円となっている。

主な減少要因としては、業務費用のうち、退職手当支給額の減等により、業務費用が434百万円(9.31%)減の4,231百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な増加要因としては、自己収入等のうち、受託研究費の受入の減により、受託研究等収益が77百万円(8.41%)減の841百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
資産合計	23,143	23,578	23,709	24,756	24,559	
負債合計	4,477	5,071	5,345	6,188	6,103	
純資産合計	18,666	18,507	18,364	18,568	18,456	
経常費用	6,794	6,939	6,902	7,274	6,965	
経常収益	7,057	7,179	6,917	7,239	7,031	
当期総損益	263	243	28	212	66	
業務活動によるキャッシュフロー	938	1,061	473	1,469	987	
投資活動によるキャッシュフロー	△1,586	388	△806	△1,534	△1,478	
財務活動によるキャッシュフロー	△112	△109	79	△75	△22	
資金期末残高	1,045	2,385	2,131	1,991	1,478	
国立大学法人等業務実施コスト	4,961	4,688	4,941	5,471	5,254	
(内訳)						
業務費用	3,872	4,006	4,208	4,666	4,231	
うち損益計算書上の費用	6,806	6,952	6,906	7,278	6,970	
うち自己収入	△2,935	△2,946	△2,698	△2,612	△2,739	
損益外減価償却相当額	609	565	494	491	541	
損益外除売却差額相当額	-	-	-	-	1	
引当外賞与増加見積額	-	△10	△19	△4	△8	
引当外退職給付増加見積額	142	△134	△11	3	191	
機会費用	338	260	269	315	298	
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

当法人は、単一のセグメントによって事業を行っているため、セグメント情報の開示を省略している。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益65,745,151円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究に係る業務及びその附帯業務に充てるため、43,639,730円を目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

エレクトロニクス先端研究棟新営その他工事	(225百万円)
エレクトロニクス先端研究棟新営機械設備工事	(212百万円)
エレクトロニクス先端研究棟新営電気設備工事	(56百万円)
基幹整備(受変電設備)工事	(34百万円)
図書館空調設備改修工事	(22百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

体育館壁面等改修整備事業（当事業年度増加額5百万円，総投資見込額17百万円）
高師住宅耐震改修整備事業（当事業年度増加額28百万円，総投資見込額69百万円）
エレクトロニクス先端融合研究推進のための動物実験施設の整備事業（当事業年度増加額0百万円，総投資見込額15百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	理由
収入	6,565	6,896	7,232	7,597	7,723	8,843	7,843	10,254	8,498	8,632	
運営費交付金収入	3,835	3,835	4,035	4,035	3,789	4,005	4,293	4,291	4,081	3,889	(注1)
施設整備費補助金	63	63	151	173	384	384	420	844	390	390	
施設整備資金貸付金											
償還時補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
補助金等収入	51	63	34	268	36	268	303	1,425	729	756	(注2)
財務経営ツケ-施設費	28	28	28	28	28	28	28	28	28	33	(注3)
学生納付金収入	1,313	1,356	1,316	1,317	1,295	1,270	1,242	1,268	1,261	1,307	(注4)
雑収入	73	137	75	161	85	164	179	225	189	225	(注5)
産学連携等研究収入 及び寄附金収入等	1,162	1,374	1,432	1,471	1,516	2,156	1,280	2,023	1,820	2,032	(注6)
長期借入金	-	-	-	-	330	170	-	-	-	-	
目的積立金取崩	40	40	161	144	260	398	98	150	-	-	
支出	6,565	6,501	7,232	7,299	7,723	7,766	7,843	9,185	8,498	7,405	
業務費	4,611	4,462	4,761	4,715	4,765	5,213	5,025	4,947	5,520	5,123	(注7)
一般管理費	650	598	826	734	664	558	773	776	418	423	(注8)
施設整備費	91	91	179	201	412	412	448	872			
補助金等	51	63	34	214	36	268	303	1,425	729	756	(注9)
産学連携等研究費 及び寄附金事業等	1,162	1,287	1,432	1,435	1,516	1,315	1,280	1,151	1,820	1,090	(注10)
長期借入金償還金	-	-	-	-	330	0	14	14	11	13	
収入-支出	0	395	0	298	0	1,077	0	1,069	0	1,227	

(注1) 前年度の退職金残額を予算金額に含めていたことにより、予算金額に比して決算金額が192百万円減額となっている。

(注2) 地域産学官イノベーション創出事業の新規採択があったこと等により、予算金額に比して決算金額が27百万円増額となっている。

(注3) 老朽化対応への増額措置があったため、当初見込に比して決算金額が5百万円増額となっている。

(注4) 授業料収入の増加等により、予算金額に比して決算金額が46百万円増額となる。

(注5) 主として特許権収入、特許出願補填経費等の増により、予算金額に比して決算金額が36百万円増額となっている。

(注6) 共同研究・受託研究の獲得に努めたことにより、予算金額に比して決算金額が212百万円増額となっている。なお、前年度からの繰越額は872百万円である。

(注7) 教員人件費の抑制に努めたことや退職手当の減等により、予算金額に比して決算金額が397百万円減額となっている。

(注8) (注3)に示した理由により、予算金額に比して決算金額が5百万円増額となっている。

(注9) (注2)に示した理由により、予算金額に比して決算金額が27百万円増額となっている。

(注10) 翌年度繰越の増等により、予算金額に比して決算金額が730百万円減額となっている。なお、支出額のうち、前年度からの繰越額は284百万円である。

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は7,031百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,272百万円（46.52%（対経常収益比、以下同じ。））、学生納付金収益1,373百万円（19.53%）、受託研究等収益841百万円（11.96%）、補助金等収益455百万円（6.47%）、その他1,090百万円となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

当法人は、単一のセグメントによって事業を行っているため、各事業の内容及び成果については、「Ⅰ.はじめに」に記載したとおりになっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに寄附金、共同研究、受託研究等の外部資金、また自己収入の獲得に努めている。

具体例として、各種展示会、HP等を活用して、研究情報の発信を行うとともに、コーディネーターを活用し、外部資金の情報収集、産業界等のニーズの把握などの取組みを行っており、民間との共同研究収入の増加という形での成果が出ている。

また、科研費の採択率向上のため、科研費アドバイザーによる申請書チェックを行うとともに、特に若手研究者で3年以上の未採択者について個人指導を実施した。

なお、平成21年度の経常収益における本学の外部資金比率は15.7%で、全国立大学法人の中で第5位であり（平成19年度は第1位（18.9%）、平成20年度は第3位（17.8%））、平成22年度においても15.3%と、厳しい経済情勢下においても、引き続き高い水準を維持することができ、当法人の積極的な取組みが成果として現れている。

自己収入の増加のため、高専・高校への学校訪問をはじめとした各種入学希望者増加対策の継続的な実施により、検定料収入が過去最高となったほか、学生相談等の各種取組みなどにより、授業料収入、入学料収入といった学生納付金収入全体が増加している。

また、学生寄宿舍の新築、改修に伴う寄宿舍料見直し等による財産貸付料収入の増加、福利厚生を目的とした自動販売機の設置等による雑収入の増加、及び、効率的な知的財産・産学連携情報の発信などの取組みによる特許権収入の増加など、各種の自己収入増加を達成している。さらに、定期預金等の金融商品により、安全確実な資金運用を積極的に行っている。

経費の節減として、平成18年度から引き続き平成23年度まで継続する総人件費改革の実行計画に基づき、人事院勧告、給与法に準拠した本給月額額の引き下げを実施するため、給与規程の改正を行い、人件費の削減を実施した。平成22年度からの再編に合わせ、教員人件費については、各系等における人員枠（コア定員）を設定するとともに、「教員の人員管理・人事計画について」を制定し、コア教員数を目標に人員管理を行い、また、職員人件費については、人事管理計画基本方針に基づき人事異動を行った。以上の取組から、平成22年度の人件費についても削減計画を上回る削減を達成した。

管理費の抑制のため、物品の再利用の促進及び複写機、電力等の契約方法の見直しを行った。他、消費税の申告方法の変更による納税額節減の検討を行った。

施設・設備の整備については、エレクトロニクス先端研究棟新築の他、基幹整備（受変電設備）、図書館空調設備改修工事などを行った。

また、既存設備においても、新たな施設マネジメント基本方針に基づき、施設の一元管理を実施することにより、これまでより全ての施設の利用状況の透明性が増し、様々な施設の部屋について有効利用を図ることができた。

さらに、運営費交付金に係る収益化において、体育館壁面改修整備事業、高師住宅耐震改修整備事業、エレクトロニクス先端融合研究推進のための動物実験施設の整備事業といった当法人の運営上、重要な業務について、各事業のより効率的、かつ効果的な予算管理、並びに、事業の達成状況をより明確な説明を可能とするため、業務達成基準を採用している。

1 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画
 (1) 予算

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	4,081	3,889	△192
施設整備費補助金	390	390	0
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0	0	0
補助金等収入	729	756	27
国立大学財務・経営センター施設費交付金	28	33	5
自己収入	1,450	1,532	82
授業料、入学料及び検定料収入	1,261	1,307	46
附属病院収入	0	0	0
財産処分収入	0	0	0
雑収入	189	225	36
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,820	2,032	212
長期借入金	0	0	0
貸付回収金	0	0	0
承継剰余金	0	0	0
旧法人承継積立金	0	0	0
目的積立金取崩	0	0	0
計	8,498	8,632	134
支出			
業務費	5,520	5,123	△397
教育研究経費	5,520	5,123	△397
診療経費	0	0	0
施設整備費	418	423	5
船舶建造費	0	0	0
補助金等	729	756	27
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,820	1,090	△730
貸付金	0	0	0
長期借入金償還金	11	13	2
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	8,498	7,405	△1,093

(2) 収支計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
費用の部			
経常費用	7,029	6,965	△64
業務費	6,095	5,865	△230
教育研究経費	1,699	1,670	△29
診療経費	-	-	-
受託研究費等	637	747	110

役員人件費	66	62	△4
教員人件費	2,632	2,420	△212
職員人件費	1,061	966	△95
一般管理費	391	365	△26
財務費用	0	3	3
雑損	0	-	-
減価償却費	543	732	189
臨時損失	0	5	5
収益の部			
経常収益	7,029	7,031	2
運営費交付金収益	3,807	3,272	△535
授業料収益	981	1,112	131
入学金収益	299	217	△82
検定料収益	41	45	4
受託研究等収益	835	881	46
補助金等収益	401	455	54
施設費収益	0	32	32
寄附金収益	158	194	36
財務収益	2	0	△2
雑益	188	225	37
資産見返運営費交付金等戻入	106	250	144
資産見返補助金等戻入	7	205	198
資産見返寄附金戻入	88	121	33
資産見返物品受贈額戻入	116	22	△94
臨時利益	0	5	5
純利益	0	66	66
目的積立金取崩額	0	-	-
総利益	0	66	66

(3) 資金計画

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額
			(決算－予算)
資金支出	12,662	12,873	211
業務活動による支出	6,678	6,429	△249
投資活動による支出	5,008	4,944	△64
財務活動による支出	11	22	11
翌年度への繰越金	965	1,478	513
資金収入	12,662	12,873	211
業務活動による収入	7,279	7,417	138
運営費交付金による収入	4,081	3,889	△192
授業料・入学金及び検定料による収入	1,261	1,305	44
附属病院収入	-	-	-
受託研究等収入	835	933	98
補助金等収入	729	761	32
寄附金収入	184	251	67
その他の収入	189	278	89
投資活動による収入	4,418	3,465	△953
施設費による収入	4,418	423	△3,995

その他の収入	0	3,042	3,042
財務活動による収入	0	-	-
前年度よりの繰越金	965	1,991	1,026

2 短期借入れの概要
該当なし

3 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首 残高	当 期 交付金	当 期 振 替 額				小 計	期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返 運 営 費 交 付 金	建 設 仮 勘定見返 運 営 費 交 付 金	資 本 剰余金		
平成22年度	-	3,889	3,272	343	34	-	3,649	240
計	-	3,889	3,272	343	34	-	3,649	240

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成22年度分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準 による振替額	208	①業務達成基準を採用した事業： ・大学院教育改革による高度専門家養成のためのファカルティ・デベロップメントプログラムの創設 ・社会の要請に対応する学際的教育推進 ・国際的標準として認知される工学教育プログラム開発 ・高等専門学校と連続する「らせん型技術者教育」モデル ・サステナブルな社会における未来ビークルシティ事業 ・県境を跨ぐエコ地域づくり戦略プラン事業 ・地震に強いまちづくりのための減災技術の開発と評価 ・建物新営設備費・移転費・学内プロジェクト事業 (体育館壁面等改修整備事業, 高師住宅耐震改修整備事業, エレクトロニクス先端融合研究推進のための動物実験施設の整備事業) ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額： (人件費：77, 教育経費：86, 研究経費：45) 1) 自己収入に係る収益計上額：- 2) 固定資産の取得額：工具器具備品106, 建物附属14, 建設仮勘定34 (学内プロジェクト事業における当年度実施した設計業務) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・大学院教育改革による高度専門家養成のためのファカルティ・デベロップメントプログラムの創設については、平成28年度に終了する事業であり、平成22年度については当初計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 ・社会の要請に対応する学際的教育推進については、平成27年度に終了する事業であり、平成22年度については当初計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
運営費交付 金収益	208	
資産見返運 営費交付金	120	
建設仮勘定 見返運営費 交付金	34	
資本剰余金	-	
計	363	

			<ul style="list-style-type: none"> ・国際的標準として認知される工学教育プログラム開発については、平成23年度に終了する事業であり、平成22年度については当初計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 ・高等専門学校と連続する「らせん型技術者教育」モデルについては、平成24年度に終了する事業であり、平成22年度については当初計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 ・サステナブルな社会における未来ビークルシティー事業については、平成27年度に終了する事業であり、平成22年度については当初計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 ・地震に強いまちづくりのための減災技術の開発と評価事業については、平成22年度に終了する事業であり、平成22年度については当初計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 ・県境を跨ぐエコ地域づくり戦略プラン事業については、平成22年度に終了する事業であり、平成22年度については当初計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 ・建物新営設備費については、平成22年度に終了する事業であり、当初計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 ・移転費については、平成22年度に終了する事業であり、当初計画に対して十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,999	①期間進行基準を採用した事業： <ul style="list-style-type: none"> ・業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務（公用車の更新事業（東日本大震災の影響による商品未納繰越を含む） ②当該業務に関する損益等 <p>7) 損益計算書に計上した費用の額：</p> <p>（人件費：2,995、その他の経費4）</p> <p>1) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>㊦) 固定資産の取得額：建物18、建物附属30、構築物21、機械装置5、工具器具備品144、車両運搬具2、ソフトウェア3</p> ③運営費交付金収益化額の積算根拠 <ul style="list-style-type: none"> ・学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	223	
	資本剰余金	－	
	計	3,222	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	65	①費用進行基準を採用した事業： <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当 ②当該業務に関する損益等 <p>7) 損益計算書に計上した費用の額：65（人件費：65）</p> <p>1) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>㊦) 固定資産の取得額：－</p> ③運営費交付金収益化額の積算根拠 <ul style="list-style-type: none"> ・費用進行に伴い支出した運営費交付金債務65百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	65	

国立大学法人 会計基準第77 第3項による振 替額			該当なし
合計		3,650	

(3) 運営費交付金債務の残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	67 ・学内プロジェクト(体育館壁面等改修整備事業, 高師住宅改修整備事業, エレクトロニクス先端融合研究推進のための動物実験施設の整備事業) : 67
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2 ・東日本大震災の被害による影響を受けた調達契約等に係る運営費交付金債務の取扱いによる債務繰越 : 2
	費用進行基準を採用した業務に係る分	171 ・退職手当
	計	240

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- 有形固定資産・・・土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
- 減損損失累計額・・・減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
- 減価償却累計額等・・・減価償却累計額及び減損損失累計額。
- その他の有形固定資産・・・図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
- その他の固定資産・・・無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
- 現金及び預金・・・現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
- その他の流動資産・・・未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
- 資産見返負債・・・運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
- センター債務負担金・・・旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
- 長期借入金等・・・事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PF債務、長期リース債務等が該当。
- 引当金・・・将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
- 運営費交付金債務・・・国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
- 政府出資金・・・国からの出資相当額。
- 資本剰余金・・・国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
- 利益剰余金・・・国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
- 繰越欠損金・・・国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

- 業務費・・・国立大学法人等の業務に要した経費。
- 教育経費・・・国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- 研究経費・・・国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- 診療経費・・・国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
- 教育研究支援経費・・・附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費
- 人件費・・・国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
- 一般管理費・・・国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- 財務費用・・・支払利息等。
- 運営費交付金収益・・・運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- 学生納付金収益・・・授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
- その他の収益・・・受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

- 臨時損益・・・・・・・・・・固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。
- 目的積立金取崩額・・・・・・・・目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動による・・・・・・・・原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営
キャッシュ・フロー 費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
- 投資活動による・・・・・・・・固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向
キャッシュ・フロー けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
- 財務活動による・・・・・・・・増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返
キャッシュ・フロー 済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
- 資金に係る換算差額・・・・外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

- 国立大学法人等・・・・・・・・国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負
業務実施コスト 担すべきコスト。
- 損益計算書上の費用・・・・国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から
学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
- 損益外減価償却相当額・・・・講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定さ
れない資産の減価償却費相当額。
- 損益外減損損失相当額・・・・国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず
生じた減損損失相当額。
- 損益外利息費用相当額・・・・講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定さ
れない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額
- 損益外除売却差額相当額・・・・講堂や実験棟等，当該施設等の使用により一般に収益の獲得が予定
されない資産を売却や除却した場合に生じた帳簿価額との差額相当額。
- 引当外賞与増加見積額・・・・支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞
与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上
（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照
表に注記）。
- 引当外退職給付・・・・・・・・財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる
増加見積額 場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上
（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対
照表に注記）。
- 機会費用・・・・・・・・国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸
した場合の本来負担すべき金額等。

